

日時 令和4年11月25日(金)
午後2時00分～午後4時05分
場所 市民活動サポートセンター北ラウンジ

第 4 回
さいたま市市民活動推進委員会
会 議 録

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 令和3年度マッチングファンド事業の報告会
 - (2) 市民活動及び協働の推進について
- 3 その他
- 4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部
市民協働推進課

出席者名簿

委員	阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
(50音順)	新井	恭代	(公募により募集した市民)
	池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
	大木	洵人	(公募により募集した市民)
	岡	志寿子	(公募により募集した市民)
	佐々木	誠	(学識経験を有する者)
	島田	正次	(市民活動団体の代表者)
	田中	亜弓	(公募により募集した市民)
	谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
	永沢	映	(学識経験を有する者)
	福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
	藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
	古川	晶子	(市民活動団体の代表者)
	堀川	修平	(学識経験を有する者)
	松岡	進	(公募により募集した市民)
	丸屋	美智代	(市職員)
事務局	浅見	有	(市民協働推進課課長)
	千葉	元博	(市民協働推進課係長)
	中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
	高橋	隼	(市民協働推進課主事)
欠席者	山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)
	山本	和広	(市民活動団体の代表者)

1 開会

- 開会の挨拶
- 欠席の確認
- 資料の確認
- 傍聴の確認

2 議題

■議題1 令和3年度マッチングファンド事業報告会

○事務局

資料1-1、1-3について説明。

○岩槻城主太田資正公生誕500年祭実行委員会 栗原

紹介いただきました実行委員会責任者の栗原です。500年祭ということですので、500年祭が終わった段階で、実行委員会は解散をしておりますが、報告いたします。

なお、収支関係で報告が漏れていたものがありまして、それを精査するに当たり、資料をまとめて、今日に至っています。

《パワーポイント資料に沿って説明》

岩槻昔話紙芝居ということで、13点から成る紙芝居を作りまして、事業の目的が地域の魅力を発信するということですので、その一助としてこうした紙芝居を作らせていただきました。

事業の成果は、5点あったと思っています。

1点目は、歴史文化への関心の高さが非常に感じられたところです。岩槻だけのものということで捉えがちなと思ったのですが、太田資正は、さいたま市全域に関わりますし、県内はもちろん、広域的な繋がりネットワークも、そのような関係で広がったと思います。

2点目は、学習の機会ということで、そういった資料を私たち市民が作るということもよかったかなと思います。それから関連機関・団体ということで、色々な方々との協働ができたと思っています。

3点目は、魅力発信で、学習会や情報の提供を充実させました。生涯学習総合センターで行った7月の学習会は、午前中が112名、午後が95名の方に御参加をいただきました。ほかに、2月20日にパネルトークを行いました。

4点目は、ゆかりの地と公益的な繋がりができました。吉見町の方々にパネルトークに御参加いただいたのですが、これは太田資正が関わった松山城があったためです。また、太田資正の最終の地の茨城県石岡市の片野排禍囃子からも御参加をいただきました。

5点目は、パブリシティですが、独自資料ということで作成をしたものは、それぞれ3,000部用意をしました。また、半年前イベントで1社、それから2月20日のイベントでは3社に掲載していただき啓発できたかなと思います。

今後の展開としては、市民や実行委員のメンバーから、それぞれの活動に還元されていくというような状況でございます。また、岩槻のまちづくりに沿った形で、今後も研究、実践をして参りたいと思っております。

○事務局

発表ありがとうございました。質疑のある方、挙手をお願いします。

○島田委員

資料の1-2の事業を振り返ってというところの上から3行目に寿能城跡、慈眼寺などということで、こういう城跡というのは、お城という位置付けはされていたのでしょうか。

○岩槻城主太田資正公生誕500年祭実行委員会 栗原

全体を統括する文化財保護課の所管と連携もとれていたもので、そこからのアドバイスで進めておりました。本来であれば、城跡のある区と連携できればよかったのですが、なかなかそこまでは1年間で広がりにくかったというところです。

○佐々木委員長

団体は解散されたということですが、もともと個々に活動されていた方々がこの活動が終わった後に、また個々の活動に戻っていくのだと思いますが、今後の各団体の連携や今後の可能性について教えてください。

○岩槻城主太田資正公生誕500年祭実行委員会 栗原

実行委員会は、団体が参加する実行委員会ではなく、個人として御参加いただいた実行委員会として、32名で構成しました。

・その方々は、もともとサークル活動や団体活動などを行っておりまして、そして当然終わった後は、地域に戻っていく。実行委員会は、岩槻区外の市民も集まり、実行委員会の活性化につながりましたので、次の広がり発展していくと思います。

○事務局

時間の都合で最後の質問にしますが、もし何か御質問ある方いらっしゃいましたらお願いします。

○松岡委員

今後の展開として、事前にいただいた資料は、地域の公共施設に置くとかそういうお話はなかったのでしょうか。

○岩槻城主太田資正公生誕500年祭実行委員会 栗原

そこまでは要望がなかったのと、関心のない方にも普及啓発をするということをしていたので、3,000部作成したのですが、そこまでは行き届きませんでした。

○事務局

以上で岩槻城主太田資正公生誕500年祭実行委員会の報告は終了します。

○佐々木委員長

意見に関しては、最終的に講評という形でまとめて、団体にお示しします。ぜひ、意見交換した方がいいことを発言してください。細かなことや伝えればいいだけのことは講評・意見記入表にお書きいただけたらと思います。

○堀川委員

質問になってしまうのですが、今回のようにイベントに対する実行委員会が解散してしまったとき、どのように今後の展開を講評として述べたらいいのかというのが疑問です。

○佐々木委員長

この講評はホームページに公開されますか。

○事務局

ホームページに掲載されます。

○佐々木委員長

その団体自体は無いけれど、そこに参加された32名の方がいらっしゃるので活動を振り返っていただけるのかなと思いますし、今後同じような活動をしたいという方には、参考になると思います。

○事務局

今、委員長から御発言いただいた通りかと思います。複数の参加者が実行委員会という形で集まって、地域に効果を発したというところは、それぞれの団体にお持ち帰りいただいているのかなと思うので、そのあたりを講評で委員会の意見としてお示しいただけるとよろしいのかなと思います。

○阿部委員

一過性で終わるとというのが非常に残念です。小さくてもいいから続けることが大事だということをいつも感じます。

○佐々木委員長

解散したと最初におっしゃっていて、活動を続ける大事さもあるので、それは入れたいなと思います。

○古川委員

実施報告書に、SNSを利用し、全国にさいたま市・岩槻区の良さをさらに発信するとあるのですが、このSNSがわかるような成果報告とか、そういうことを出していただければよかったなと思います。

○佐々木委員長

皆さんの関心が高いのは、団体の持続性についてなので、そのあたりを書き込みたいと思います。その他皆様に御指摘いただきましたものを参考にして、事務局と私の方でまとめさせていただきますと思っております。文言を含めて一任いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

■議題2 市民活動及び協働の推進について

○佐々木委員長

それでは議題2、市民活動及び協働の推進について移りたいと思います。前回から時間が空いてしまいましたので、振り返ります。

市長からの諮問に対して、本委員会では、市民活動と協働が推進されるように、市が今後数年に実施する方策を答申するということにしました。

昨年度は、市民活動及び協働におきまして、理想と現状を想定し、その間に発生しているギャップが問題であろうということで、皆さんからいろいろな意見をいただきつつ、その問題の原因は何かということで検討しました。

今年度は、検討した問題・原因に対して、市が具体的に取り組むべき対応策は、何なのかということグループワークで討議してきました。それが昨年度と今年度の経緯になります。

そして、この方策を取りまとめるに当たり課題に対して、3つのグループでそれぞれ討議、発表をしていただきました。事務局の方で結果を整理したところ、3つの共通点が見受けられたということになっています。

3つの共通点を本答申の対応策として、私と事務局で何度もやり取りを重ねて参りましたも

のを資料2にまとめてあります。その内容を事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料2について説明。

○佐々木委員長

流れを一番わかりやすく表現したのは、別紙8のマインドマップです。この中で一番御意見が多かったのが、左上の「団体の相談窓口がない」という意見で、2番目が左の真ん中少し下あたりの「他団体との交流がない」、そして右側に「団体が資金を安定的に調達できない」などがあります。

また、多く出てきた対応策の意見として、「効果的な情報発信」というのがあります。それぞれの矢印の課題に対して、ほとんど情報発信が絡んでくるというのが全体の見取り図としてわかりやすいかなと思っています。

今日、特に皆さんと意見交換したいのは、答申2ページ目の真ん中より少し下の点線で四角く囲んでいる部分です。協働に関する意見とかキーワードがちょっと見られなかったというのが結果に出ました。このあたりを答申書にどのように盛り込むべきなのか、どのように扱うのかというところを最初に意見交換したいと思います。

協働について長年取り組んでいる委員にコメントいただければありがたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○福島委員

マッチングファンド事業も私は携わってきましたが、やっぱり行政の人と仲良くなないと協働ってできないと思います。私たちというよりは、むしろ申し訳ないのですが、行政側がどのぐらい市民に打ち解けて、協働したいと思うかということも大事ななと思いました。

○佐々木委員長

そのあたりを答申にどう書くかということで、書き入れたいところではあるのですが、どう書きましようかね。

○古川委員

職員の方の意識というのは、熱心ではないところがあると思います。少し遡るのですが、サボセンが指定管理から直営になった時に、さいたま市は市民活動団体のことを守らないんだなと思われちゃったというのが、もしかしたら協働が進まない一つの大きな原因ではないかなと思います。

第7期の委員会で憲章は結局作らずに終わってしまったのですが、もし憲章を作るとすれば、それは団体の活動方針に政治的な介入のようなことを許さない、そんな市民活動にするんだみたいなことを盛り込めば、安心して様々な団体は協働しようという気になれるのではないかなと思います。

○佐々木委員長

おっしゃる通りだと思いますが、結構長期的な話ですよ。他に御意見ある方はいらっしゃいますか。

○阿部委員

行政は、担当者が配属年数でどんどん変わってしまうという問題があります。協働は我々にしてみると、いろんな行政を見ながら思うんだけど、非常に厄介なんですね。そういう中で、積極的にやるというのはすごく良いけれども、私が思ったのは、やった成果がどこにも出ないということ。

それからあともう一つは、いろんな市民活動の中から、それは協働でいいんじゃないかなという、逆に言うと行政から申出があるといったシステム、交流会とかがあると良いと思います。担当者が変わっても、この事業が継続されるとか、いろんな形がとれるような行政側のシステム作りも大事かなと思います。

○福島委員

本当は、市民活動に行政の人が来て欲しいのではなくて、逆に、行政というか公共事業に市民が向かっていくというのが協働の姿だと思うんですね。行政の方は、いかに市民を公共に引っ張り込むか、そういうアプローチをしてくださってもいいと思います。

○松岡委員

協働というとやっぱり団体と自治体が対等に仕事をしていくというイメージですけど、対

等に仕事をしていくということに手慣れていない団体は、気持ちがあっても手法がわからない、相談する相手がわかってない団体もあるんじゃないかなと思うんですね。

そういう団体を見つけ出すのはなかなか難しいですけど、自治体が広く広報するしかないのかなと思いますね。

○大木委員

協働って活用するものなのかというのが疑問です。同じ目的に向かって対等にやるということと、その市民活動自体を推進していくことは、被る部分がたくさんあると思うんですけど、違う部分もあるかなと思うんですね。

つまり、行政と市民活動の目的が異なるのは、当然のことであって、だからと言って行政が市民活動を応援しないわけではなく、その応援の仕方を答申するため議論してきたわけですが、協働に関して同じような議論が不足していたと感じます。協働のイメージが作れていなかったと思いました。

○佐々木委員長

私の提案としては、テーマとして市民活動と協働という2つがありながら、市民活動の意見ばかり出たということを見ると、今後数年という短いスパンですから、そちらの方の重要度が高いということじゃないかと思います。

そして、協働はその後に続くものということで、まず市民活動が盛り上がらないと、協働にならないよねという書き方が自然な気はしているのですが、いかがでしょうか。

○藤原委員

市民活動は、やはりどこかに協働がないと、成り立たないんですね。ただ単に市民が集まるだけでは、方向性とかそういったものが恣意的なものだけで終わってしまったりする。そこで、この社会に役立つということを考えたときに、行政と議論することによって、相当洗練されていく。それから資金的にも、制度があるけど使いませんかという提案も、議論をしていくうちに、行政側から提供してくれる。行政も一緒になって考えれば、それが力をつけていくと思う。だから私最初から言っておりましたが、協働というのは市民活動と一緒にだと思っただけです。

○古川委員

この資料で「気軽に相談できる環境整備」とあるんですけど、これと協働を活性化するというのは結構近いことがあって、やっぱり信用できない相手のところには行かないです。

一生懸命一緒にやろうと、労力とか意欲とか持ち出しておいて、担当が変わったとかなどで突然終わってしまう。そういうことだとやっぱり安心して一緒にやりたいていうことはできない。ここは、せつかく答申を書くのであれば、書いたほうがいいかなと思います。

○佐々木委員長

この後、意見交換しようと思っていた3つの方策の中に、協働の精神というのをしっかり盛り込んでいくといいのかなという気がしてきました。後程またこの協働について意見を仰ぎたいと思います。

先に進みまして、資料2の方策4ページの3に対応策1、2、3とありますが、「気軽に相談できる環境整備のための交流・協力・連携の場づくり」、2つ目が、「相談力向上や情報発信に向けた仕組みづくり」、そして3つ目は、「伴走型支援をするための体制づくり」ということで、これも伴走型支援というキーワードがグループワークの時に出ていまして、このあたりが今日の委員会のもう一個の重要なポイントかと思いますが、そのあたり御意見頂けたらと思います。

○永沢委員

私、彩の国市民活動サポートセンターのセンター長をやっております、県内全体的にNPO法人が2,140ほど存在しています。全部に対してアンケートを今、集めているのですが、アンケートの回収率がなんと19%です。そこで主な課題を大きく二つ実感しています。

一つが、コロナ禍を経て休眠状態や廃業状態も含めて相当数のNPO法人が機能停止しています。もう一つが、NPO法人データベースがほぼ使えていません。これはどちらかということNPO法人側がちゃんとデータを更新していないということも相当数ありました。

全国的によくある協働は、団体側が自分たちのやりたいことがあって補助金や支援をいただく。そして、行政は、団体の思い入れが強すぎるけれども、助成するために審査ばかりやっている。協働の本来の目的というのは、その活動自体のミッションや理念に必要性があるから、お互いが役割分担していくというのが原点であるはずなのということです。

協働を進めるためには、市民セクターが、何をしなければいけないかというのを考えていく

こと、課題認識や市民目線で何をやっていくか考えることが必要で、団体が集まって主体的にそれを考えたり、意見交換する機会を本来作るべきだと思っています。私の印象として、さいたま市の場合は、個々の団体ごとに頑張っているという姿で、横の連携が市民セクター側にまだできていないと思っています。

本来はそれを推進するのがこのサポートセンターのはずですが、たまたまある個別な団体でそれをできるところが、たまたま自治体や企業と相対しているという意味では、もうちょっとセクターとしての自立性や連携というものをまずは考えていく必要があるのかなと思っています。

その上で、もうちょっと言葉を緩やかにすると思います。対応策3の「伴走型支援をするための体制づくり」というと、支援をするという言葉よりは、お互い同じ目線で人間関係、信頼関係を作るという方が僕は適切かなと思っています。「相談力の向上」も話を聞いてあげたり、お互いが人間関係、信頼関係を作っていく中で一緒に解決を図っていくという目線の方が大事かなと思っています。そういう関係性ができる上で、最終的にはもうちょっとスキルアップ、レベルアップという話に変わっていくと思っています。

そういう意味でやっぱり協働の前提として市民セクター側がどのように、自分たちの役割やどのように今、地域に求められていて、自分たちに何ができるのかということをちゃんと理解した上で、初めて行政セクター、企業セクターと健全な対等な関係性や協働の可能性に繋がっていくかなと思っています。

○古川委員

彩の国の市民活動サポートセンターで、団体さんの活動の現場に向いて人間関係を作るということは、団体から非常に求められることだと思います。現在のさいたま市の公共施設とかの運営方法との間に、結構差があるという感じがします。

例えばサポセンだったら、年末年始の6日間以外、朝9時から夜9時30分までのシフトを埋めることに精一杯になっていて、現場に行こうとするとそれは個人の持ち出しで行くという感じだと思います。

これは他の様々なセンターや公民館もそうですが、市民の力を活かしつつ何かをするということであると、センターの運営とか人員の現状はもう本当にギリギリで、結果、開館しているだけという感じになっていって、相談に対応できる実力のあるスタッフがないということになっていくのかなと思います。

○佐々木委員長

伴走型支援というのは、第3回のグループワークの中で結構強調されたキーワードだったので、キーワードの3番目として入れています。

理想としては、長期的な視野の支援体制が必要でそれが伴走型支援だけれども、それは今すぐできないので、何ができるかということがここに書くべきことだと思います。

短期的な対応として良いかどうかというあたりと、その前提として長期的視野のところでは伴走型支援という言葉が少し硬いという意見もありましたが、どういうふうに書いたら良いかですね。

対応策3に関して言えば、対策策1も2もみなさんの前回のグループワークから出てきたキーワードを中心に、ストーリーづくりをしているので、間違いがないか、或いはここ数年でできる対応なのかとか、そのあたり、ぜひ御意見いただければと思います。

伴走型支援というあたりは、大きな方向性として、相談窓口で待っているのではなくて、直接出向くという非常に理想像的な書き方はしていて、おっしゃられたように現場に出向ければいいんだけど、表現的には何か御意見ありますでしょうか。

○永沢委員

そもそもこの伴走支援というのは、創業支援とか経営支援から発生してきているところで、団体にもよるのですが、正直NPOなどの多くが、そこまでマネジメントのアドバイスや支援のニーズがあるかという点、意外とそこまで至っていない気がしています。

伴走支援をやる前提として、何かあったらこの人に相談したいとか、何か困ったらこういう窓口が気軽に対応してくれるという意味での広くとらえた伴走支援であれば、ベースとしては人間関係、信頼関係をしっかり構築していくことがやっぱり大事だろうと思っています。その上での伴走支援というステップなのかなと思います。

○佐々木委員長

その意味では対応策1がまさに相談できる環境整備のために、そういう場、対話できる場を作るということで、ここがあって、対応策2番目に情報システム、データベース化、それで、将来的には伴走型支援で、そこまでは急に行かないけれど、少しそういうことをスタートとしたらくらいになると思います。

伴走型支援という言葉は使わないほうがいいですかね。

○永沢委員

一部のところに限られてきてしまうかなという印象は否めないのと、個人的な感想で、対応策2のところは相談と情報発信が一緒になっていますが、相談と伴走支援がどちらかというセットだと思います。

人間関係、信頼関係を作った上で相談にのるとか、伴走支援するというのがセットで、情報発信とかはまた別なスキルです。できればその情報発信の延長線上で、コロナで多くの市民活動では、例えばオンラインとかSNSが増えたので、団体側がうまくそういった様々な情報発信の方法を身につけて発信をしていきながら、さらにサポートセンターがうまく情報を広げていくような情報発信をするという考えがいいのかなと思いました。

○堀川委員

対応策2と3というのが混在しているなと思って読んでいました。

相談力の向上というところで、例えば4段落目、「スタッフの最初のスキルアップ」というところの話が混ざっている感じがして、ここを分けて書くと、対応策としてわかりやすいのかなと思いました。例えば対応策2の相談力向上であれば、書いてあるこの「スタッフに対するスキルの底上げをする」とか、「高度な相談に対応できるスタッフを外部から招く」ということが対応策に繋がるかと思います。

一方で情報発信も非常に重要だと思っていて、対応策3の最後に書いてある「SNSやウェブサイトを広報に使う」というところにも繋がっていくのかなと思いましたので、そこを分けて書くということと、分けて書いた内容に関して、対応策1、2、3というのがある意味ステップ状になっているというのを、委員の皆さんの話を聞きながら私も理解が深まりました。ステップ的に対応策1を拡充して対応策2、3というふうにつなげていくというのが、ここ数年かけた対応としては、見えやすいのかなというふうに思いました。

○佐々木委員長

対応策1を明確にとおっしゃる意見について、対応策2の相談の話と情報の話が混在しているのが、ちょっとわかりづらくてということですよ。そうすると相談の話を対応策3の伴走型支援の方に持ってくると良いだろうという御意見でお間違いないですか。

○堀川委員

対応策1に書かれている内容というのは、「気軽に相談できる環境整備」がまずなされないと、市民がそこに頼らないということだと思うので、私自身対応策1、2、3の中だと核になるのかなと思っていたということです。

○古川委員

(2) 取り組みへの考え方の最後の方に、「近隣自治体の優れた事例を調査研究するとともに」とあるんですが、調査研究をやっぴりちゃんとやらないといけないと思うんですね。

何か新しいことに取り組む時に調査研究抜きで近隣の事例をたくさん集めて、つぎはぎして、新しい政策ですと打ち出すような展望はうまくいかなくて当然じゃないかと思います。

サポセンに関しては、指定管理でやった時すごく実力があって、つぎはぎに作るようなものとは、やっぱり全然違うというところで、内実を伴ったものに仕切り直してやっていくということを明記しても良いのではないかなと思います。

○堀川委員

先ほど対応策1、2、3の関係のところステップかなという話をしたかと思うんですけど、そこを構造化して、例えば私が申し上げた対応策1がメインであれば、対応策1に対して、対応策2、3をやっていくという見せ方をするのがよいのかなと思いました。

○佐々木委員長

対応策1が核なので、対応策2、3が並列ではないようにという御意見でした。

○福島委員

この対応策1、2、3を行政が進める中で、すでに協働相手として市民活動団体と一緒に行うみたいなことは盛り込むのでしょうか。そういう文言として、市にこういうことをしてくださいと言った時に、この段階ですでに市民活動団体と協働して事業を行ってもよいとかそういう感じになるのですか。

○佐々木委員長

これは、この委員会が市長から諮問を受けて、市長に答申するものの案ですね。これを市長に伝えて、市長がどう受けとめてどう庁内に発信するかというのは、市長にかかっている、それが例えばサポートセンター指定管理について、もう契約はしていると思うのですが、契約の範囲内でどういうふうにしてくださいということを指示するといった流れだと僕は理解しています。

○事務局

答申を受け取った市長がどう考えるかによって、市民活動サポートセンターを今後どうしていくのかという市の方針になっていくと思いますので、この場で議論されたことはぜひ盛り込んでいただければと思います。

○佐々木委員長

一旦議論が止まったところなので、5分ぐらい休憩して、皆さんが戻ってきたら再開したいと思います。

■休憩

○佐々木委員長

休憩明けですが、まだ御発言されてない方、コメントいただけたらと思います。

○田中委員

4ページの3の具体的な取り組みの対応策について、先ほどからお話がいろいろ出てきたと思いますが、そのあとに取り組みの考え方というのがあります。これは、一緒に並行して話が進むものなのかなと思って見ていました。

取り組みの考え方のところでは、具体的な取り組みの一点目「スタッフのスキルアップ」、具体的な取り組みの二点目「ネットワークの有効活用」となっていて、具体的な対応策1、2、3にそれが対応しているのかがちょっと分らなかったです。

○事務局

修正が漏れていまして、「スタッフのスキルアップ」とか、「ネットワークの有効活用」と

という言葉が入っているところでありまして、このあたりは対応策に併せて修正をさせていただければと思います。

○田中委員

先ほどの具体的な取り組みのところの対応策の1、2、3ですが、私も聞いていて、対応策1は良いとして、対応策2と3の相談力の向上と伴走型支援というのは、話の中でも出ていたんですけども、情報発信と分けたほうがすっきりするのかなと思いました。

○島田委員

私ども地域の自治会としてやっているのと、協働というのはちょっとピンとこないんですよ。協働という言葉は、共同生活というような感覚を持ちちゃうので、字は違いますが、中身は同じだと思うんです。私は伴走っていうのは、受動的と積極的と書いてあるけど、一緒にやるとかそういうことまではできないかなと思いました。

○佐々木委員長

おっしゃるように一緒に隣で並んで走るというイメージとちょっと違うかもしれないですけど、その意味で受動的と積極的という表現になっているのですが、何かいい表現があればぜひ御提案いただければと思います。

○岡委員

私たちの市民活動をこうありたい、こういうのが課題だという話がすごくたくさん出たと思うんですけども、行政側からこういうことが課題だとか、だから協働が進まないみたいな話は、実はこの議題にあまり出てきてなかったような気がしています。

対等ということであれば、お互いここが課題だよねという話し合いがもっとあって良かったと思うんですけども、協働を活用するという言葉自体も結局支援する側、される側という印象があって、そもそも入り口の姿勢から考えた方がいいかなということのを思いました。

なので、伴走型支援というのは理想として先にあるけれど、まずその前に、理解をするような議論とか、場を持つこと自体、そういうものが何か盛り込めると良いんじゃないかなと思いました。

○佐々木委員長

対等という言葉は、他の方からも意見が出ていますが、重要なキーワードだということを改めて御指摘いただいたかなと思います。その協働という話と絡んでくる、対等というキーワードをなるべく入れるように検討できればと思います。

岡委員が最後の方に言われた、伴走型支援の前の段階というのは、先ほど古川委員も御指摘あったように、この対応策1のあたりに該当するのかなと思います。

○池田委員

伴走型支援という言葉なんですけども、私は、中・小規模事業者の経営支援の団体というところで、結構聞き慣れた言葉です。今まで商工会議所は、一過性の相談というところであったので、手前どものアクションプランにも、伴走型支援というのを入れています。聞きなれてはいるんですけども、みなさんの意見を聞いて、もう少し柔らかい表現でもいいのかなという気はしております。

○佐々木委員長

今の御説明で私がすごくわかりやすかったのは、一過性の相談ではなくということですね。

○池田委員

少し継続的な、ともに歩んで一緒に成長していきましょうということで、この言葉を私どものほうでも入れています。

○新井委員

括りは、対応策1～3というより、どちらかというとステップ1、ステップ2、ステップ3みたいな感じに見えるのと、この相談力の向上というのは、対応策1、2、3を包括した方がいいのではないかと思います。

また、場作りをしてスキルアップをすることによって、伴走型支援なども行っていけるという、並びとしてはそういう感じの方がわかりやすいと思います。

あとは、支援という言葉がたくさん出ていて、私は協働をしています、支援されているつもりも支援しているつもりもなく、対等というのは違うように感じます。互いを補い合いながらやっていて、それが終わった後も互いがうまく進んでいけるようにするステップみたいな

感じが私の中では今の協働の捉え方になります。

○佐々木委員長

並びとおっしゃったのは、どういうイメージですか。

○新井委員

対応策1の中にすべて順序だて入るのではないかなと思いました。

○佐々木委員長

どう表現するか難しいですね。フローチャートみたいに作る感じですかね。

○新井委員

段落で分けても大丈夫だと思います。

○佐々木委員長

あともう一つが支援というのでもないし、対等でもないという、補い合いながらという新しい視点だと思いました。

○丸屋委員

大きな目標である指針に向けて、自分たちとして何を優先してやっていくかということが、今回の答申なんだろうと思って伺っていました。

先ほどから委員長などもおっしゃっていただいたように、遠い理想であるとか、目標とかということはもちろんありつつ、今回の答申という形で具体的にまず何をしていけばいいのかということに焦点を当ててまとめていく。

今回のこの案として提示されたものは、今日も含めてワークショップで話し合った結果が盛り込まれているので、その辺りを中心として、より市に対してのアピールになるなどと思って伺っていました。その辺りが対応策で集約できる形になると、わかりやすくなるなどと思います。

○佐々木委員長

この時間に収まらない部分とか細かいことを伝えればいだけの内容に関しては、事務局に

直接伝えていただいて、ぜひ意見交換が必要だと思われることについて、残った時間で御発言いただきたいのですがいかがでしょうか。

○永沢委員

埼玉県内の多くだと、いわゆる補助金を通じた協働というのがやっぱり一番多いです。お金の補助金、助成金が無いマッチングとか協働は、意外とハードルが高くて、むしろ良い意味で補助金、助成金を介した協働というのが一番やりやすいかなという前提ですが、実はいろいろなバリエーションがあります。

行政とNPO市民団体の関係性をつくるうえで、この補助金を活用するという一つのやり方からすると、例えばこの市民協働の担当課だけでやっていくのがいいのか、事業の担当課と一緒にやる意義みたいなことをちゃんと浸透させていくというやり方がいいのかでいくと、ある自治体ではほぼ全庁的に職員のほとんどの人たちや部署がNPOとの接点を持つようになるまで、約10年かかったんです。

ただ、今では、どこに異動しても誰かしらがそういうことをわかっているんで、10年かかったけれども、健全な協働の形になっているとよく言われているんですね。この協働のあり方というのを、例えば窓口だけである程度関係性を作るのがいいのか、全庁的にそれを波及させるのがいいのかというところがあるかなと思っています。

市としてこの協働のあり方について、市側としてどのような関係性を作っていくかということ、より一歩協働を推進していく中では大事な視点かなということで、御紹介させていただきました。

○佐々木委員長

今日の話をもつて僕の方でまとめると、最初の協働に関しては、やはり本質的な部分なのでしっかり盛り込むべきだという御意見がありました。とはいえ、これまでの議論の中であまり直接的に語られたことがないということもありますので、答申案2ページの辺りの前提として、この協働についてどうなのかというあたりは、指針のあたりを少し参考にしながら、大きな方針としてはこうであるというのを触れつつ、この対応策1、2、3の中に皆様からいろいろキーワードとか御意見があったものを盛り込みながら、協働の精神を対応策の中に入れ込むということ。

対応策1、2、3に関しては、対応策1がかなり重要で核になるのではという意見が複数の

委員からありました。ステップという意見もありましたので、どういう見せ方をするかですが、ダイアグラムのような関係図みたいなものでまとめるとかそのような形で書くこと。

また、整理の仕方の御提案をいただきまして、対応策2に相談力の話と情報発信というのが混在しているのを合わせた方が良いという御意見で、相談というところをグルーピングしておくということですね。

あと伴走型支援という言葉は、ある方にとってみれば一般的だし、ある方にとってみれば少し硬いのではないかと御意見があったので、キーワードとしては残した方がいいかなという気はしますが、もう少し柔らかい表現でも良いと意見がありましたので、そのあたりを修正することになるだろうかと思います。

そのような方向で整理して、次回最終確認ということにしていきたいと思います。細かい点に関しては、事務局にお伝えいただければと思います。

○古川委員

対応策2の「データベースの作成にあたっては」というところで、日々寄せられることの中には、想定していないような困りごととか、団体間の課題とかも寄せられてきたりして、そういうことに価値があると思うので、近隣からデータを提供してもらうことにより、それがメインの方法みたいな記載の仕方は、あまり良くないのかなと思いました。

○佐々木委員長

私の理解は、多分スピードだと思うんですね。すぐ立ち上げるには、そういうデータがあるので使ったらいいけれど、とはいえ、質的な問題を含めると、古川委員の御指摘の通りということですね。

○事務局

今、委員長がおっしゃってくださった通り、導入当初の話として、委員さんから具体的な御意見があったところを盛り込んだ文章です。まずは早期にスピードをもって対応して、日々、相談内容を随時そのデータベースに盛り込んでいくということが正しい運用なのかなと思います。

○佐々木委員長

そのあたりの表現の大事なところは、抜け落ちないようにということで今の意見が参考になると思います。

○田中委員

2ページの点線で囲ったところを委員会で検討というマークがついている中で、行政からもなぜ協働がうまくいっていないのかということを考えてもらって、同じ方向性で進んでいく方策をとっていくとか、そういうふうに両者の意見が入る形にしたらどうかなと思いました。

○佐々木委員長

おっしゃる通り重要ですし、指針のことを書きつつ、足りないようであれば、せっかくこの答申に新しく書く機会なので盛り込めればと思います。

○藤原委員

結局、協働の拠点となるのは、サポセンであったり、相談窓口ですよね。そこが、きちっとするというだけで良いんじゃないですかと思うわけですね。どんな内容でもいいからまず窓口になりますということ、そして、それに相応しいような担当課と合う結びつきを相談して、またお返事しますみたいなね。

○佐々木委員長

何でも受け入れる、まずは話を聞くということですよ。そういう意味では、この対応策で手軽に相談とか対話ができる場ですね。そこが核で大事だという意見だと思います。

新しいといふかぜひ盛り込んだ方がいいキーワードというのは、仲介役ってという言葉が先ほどから出ていましたが、部署につなぐ、或いはすり合わせをすとかという、多分もう一步踏み込んでいる感じで、そこら辺が協働というところにもすごく関わってくるので、そのあたりをしっかりキーワードとして入れて、少し明確に伝わるようにすることで、抜けていた協働のあたりが入ってくると思います。

○古川委員

協働といふか市民団体と一緒に取り組むということについて、職員の教育が必要なのではないかなと思います。

○佐々木委員長

答申案のどこかに書いてあったのと、あとは、指針の方にも書いてあると思うのですが、この文脈の中で違和感のないようにしていけたらと思います。

それでは、協議はここまでとさせていただきます。皆さんからいただいた御意見は整理して、答申案を修正して、次回の委員会では答申案を最終確認ということでこの場で確認をしたいと思います。

それではすべての議題は終了しました。その他ございますか。では事務局からお願いします。

3 その他

○事務局

《事務連絡》

4 閉会

議事録署名委員

委員長

佐々木 誠